

3 志 賀 昇 議 員

- 1 再生可能エネルギー風力発電等の導入取り組みについて
- 2 道路網の整備について
- 3 海岸保全事業について



1 再生可能エネルギー風力発電等の導入取り組みについて

私は、平成24年第1回定例会にあたり、岩内町議会清和クラブを代表して、町政に対する一般質問をいたします。

さて、上岡町長にとりましては、3期目初の予算編成で、将来に向けた多くの政策の実現と経済対策に取り組まれており、今年は特に本年度予算の中では、必要とする公共事業に対する予算計上がされており、このことは中小建設業者に配慮されていると思われ、大変大きな評価が得られるもので、今後とも継続的に経済対策を望むものであります。

しかし、一方では岩内町が将来に向けた自主、自立するための各種振興の取り組みは停滞気味と言わざるを得ませんので、今後一層の取り組みと進展にご期待を申し上げ、質問に入らせていただきます。

1点目は、再生可能エネルギー風力発電等の導入取り組みについてであります。

昨年3月11日発生のも、東日本大震災と福島第一原発事故後、電力の供給不足による、今後の影響について、連日報道されており、エネルギー供給問題は、今や国民的問題として、関心が高まってきております。

また、この事に関係して、北電泊原子力発電所の、1号・2号機の再稼働の時期は、依然として、不透明であることに加え、3号機も全国54基ある中現在稼働しているのは、柏崎刈羽原発と北海道の泊発電所の2基だけの稼働となっており、いずれ停止になる状況においては、道内の電力需給見通しは、昨年並みのピーク需要を前提とした場合、非常に厳しい状況であると言われております。

この様な中、後志管内では、再生エネルギー資源の活用について、寿都町の風力ニセコ町と喜茂別町の小水力及び喜茂別町の雪氷など、様々な取り組みが始まっております。

更に、北海道では、現在計画期間を、平成23年～32年度とする、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の策定中で「中・長期的に持続可能な省エネルギーの実現と新エネルギーを、主要なエネルギー源の一つとする」ことを目指し、ロードマップ作りが進められております。

この様な、状況の元、岩内町においては、エネルギーとの関わりは深く、水力発電発祥の地、さらには隣接して、泊原子力発電所が稼働しており、今後とも本地域の自然等の「立地条件」を生かした、総合的な再生可能エネルギーの開発と地域作りが強く望まれております。

加えて昨年風力などで、発電した電力の全量買取を、電力会社に義務づけた

「再生エネルギー特措法」が成立したことにより、今後道内における再生可能エネルギーの取り組みは、加速するものと考えられます。

以上のことがらを踏まえ、次の点についてお伺い致します。

1項目は、平成10年と11年に、岩内町新エネルギービジョン策定に向けた調査が行われておりますが、その後10年以上も経過していることと、昨年発生した福島第一原発事故以来、再生エネルギーの要請も高まっており、また、追い風となる、新規風力発電の全量買取「特措法」も成立していることから、新たに再生可能エネルギー、風力発電の設置について、調査・検討を進め導入すべきと考えますので、ご所見をお伺いいたします。

2項目は、岩内港を利用した、LNG火力発電所の誘致についてであります。

本地域は、北海道のエネルギー基地とも言える、北海道の電力発電量の約40%を発電されている地域であり、今後においては、火力発電の要請が高まるものと思えますし、LNG火力発電は、石炭に比べ約半分のCO₂排出量であること、更に高い熱効率に期待が高まっております。

この様な事を踏まえ、エネルギー供給基地として考えた場合、岩内町には、新港があり、燃料とするLNG天然ガスは、港を利用して、供給・貯蔵が出来ること、さらに発電所用地についても港の後背地を利用することが、可能であることから、LNG火力発電の誘致に取り組むべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

志賀議員からは3点にわたるご質問であります。順次、お答えいたします。

1点めは、再生可能エネルギーに関する風力発電等の導入取り組みについて、2項目にわたるご質問であります。

1項めは、風力発電の導入に向けた調査・検討についてであります。

まず、町のこれまでの取り組みとしては、ご質問にありますとおり、平成10年と11年に、岩内町新エネルギービジョン策定に向け、地域の有する自然エネルギーの可能性について各種調査を行い、まちづくりに即した、新エネルギーの導入に向けた方向性を検討してまいりました。

この中で、風力に関する利用可能性につきましては、風況調査の結果などから、事業性については一定の効果があるものの、課題としては、騒音等による土地利用規制、出力が風速に応じて変動するため不安定であること、さらには導入コストが大きいこと、などとまとめたところであります。

その後、地球温暖化問題等を背景に、全国各地に風力発電施設の建設が進みましたが、電力会社との、電力系統との関係に関する技術的な問題や、発電した電力の買取価格の問題などを背景に、国内の導入実績は伸び悩んでいるのも事実であります。

そうした中、北海道は、風力発電に適した気候条件と広大な土地を持つ優位性により、現在、発電所は53カ所、設備容量の合計は28万9千キロワットと、都道府県別では全国2位という規模となっております。

また、電力の全量買い取りを電力会社に義務づけた「再生エネルギー特措法」の成立は、風力発電をはじめとした再生エネルギー導入の追い風とも言われており、さらには、北海道電力において電力系統の連係可能量を拡大する取り組みを進めていることを踏まえると、風力発電の導入拡大に向けた環境は整備されつつあると考えております。

町といたしましては、土地利用規制上の課題はあるものの、本年度、国において実証試験を行う予定である、海の上に設置する洋上風力発電の可能性に関心を持っており、現在、本年7月に施行予定の再生エネルギー特措法および審議中の新エネルギー基本計画の動向、さらには技術的な課題等に係る先進地の状況等も踏まえて、風力発電が本地域にとって持続可能なエネルギー施策となり得るかを検討してまいりたいと考えております。

2項めは、岩内港を利用した液化天然ガス（LNG）火力発電所の誘致についてであります。

はじめに、LNG発電の国内の状況及びその特性についてであります。

現在、日本の火力発電に使用する燃料につきましては、石油、石炭、LNGを使用しており、新設の火力発電所においては、石炭およびLNG、あるいはそれらの混合へと推移している状況にあります。

国内のLNGを燃料とする発電所の状況は、建設予定を含めた全232カ所のうち、41カ所となっており、北海道内におきましては、北海道電力が石狩湾新港に道内初のLNG火力発電所を建設する予定となっております。

また、LNGについては、高い熱効率とCO₂の排出量が石炭火力の半分になることから、環境面への配慮が特徴の発電である一方、使用燃料を輸入に依存していることから、輸送コストなどに左右されたり、貯蔵施設である

ガスタンクの新設など、発電事業者としてのデメリットもあり、岩内港を利用した港の背後地の活用にあたっては、必要とされる敷地等の規模をはじめ、燃料を運搬する船の入港に適しているかなどの検討課題もあるところです。

いずれにいたしましても、本地域は北海道のエネルギー基地としての役割は変わっていないこと、さらに、港湾および背後地の有効活用の観点からも、関係団体などと連携し、LNG発電所誘致の可能性について調査、検討してまいります。

2 道路網の整備について

次に、2点目は道路網の整備について。

岩内町の道路整備の、取り組みにつきましては、岩内町総合計画の中で、具体的な、個別施策として、示されておりますが、道路整備は、町民の日常生活に最も密接な関係があり、大きな利便を受けている上からも、関心の高い社会資本整備であります。

道路整備状況は、路線数にして、284路線で実延長は、109,574mとなっており、その内高級舗装いわゆる、本舗装と簡易舗装の合計延長は、37,059mで舗装率33.8%であります。

また、防塵舗装は、37,018mで舗装率は、33.8%となっております。

また、防塵舗装を含めた舗装全体延長は74,077mで舗装率は、67.6%であり比較的高い整備水準であります。

この様な整備状況の元、次の点について、質問致します。

1項目の、都市計画街路は、幹線道路網を形成し、外郭街路と接続されて、機能性豊かな道路網となっておりますが、特に、外郭に接続される、都市計画街路の整備が望まれておりますが、用地処理と財政状況から、近年整備が遅れている状況でありますので、今後においては、目標年次を定め、年次計画を樹立の上、計画的な整備をすべきと考えますので、お伺いいたします。

2項目は、町政執行方針では、舗装補修等については必要性を総合的に判断した中で、計画的に整備を進めて参りますと、その執行の方針を報告されました。

しかし、本町の防塵舗装は、昭和50年代急速に整備を図ったため、現段階においては、年数の経過とともに、磨耗と老朽化が進んでおり、毎年、春先の雪解け道路は、穴が開き、碎石等が飛散している状態が、相当に多く見受けられますので、交通事故防止の観点からも、緊急性が求められている、道路補修工事を優先して、進めるべきと考えますので、ご見解をお伺い致します。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、都市計画街路の計画的な整備についてであります。都市計画街路の計画決定は、国道、道道、町道の中で、合計18路線、計画延長28・17Kmとなっております。

整備状況といたしましては、舗装済み延長は平成23年度現在で14・34Kmであり、舗装率は50・9%となっております。この舗装済み延長の道路管理者別の内訳は、国道が計画延長4・55Kmのうち舗装済み延長が3・27Kmで舗装率71・9%、道道が計画延長5・69Kmのうち舗装済み延長が2・7Kmで舗装率47・5%、町道が計画延長17・93Kmのうち舗装済み延長が8・37Kmで舗装率46・7%となっております。

このうち、すべて舗装済みの路線は、6路線で6・98Km、未改良区間が多い道路は、7路線で7・03Kmとなっております。

こうした中、平成23年度から道が事業主体となり、停車場通りの整備に事業着手いたしました。町においても、平成24年度から薄田通りの整備に着手いたします。

しかし、薄田通りの整備完了後は、高校前通りの整備に事業着手する計画となっており、この2路線の事業完成には少なくとも、10年程度の事業期間を要するものであります。

こうしたことから、残りの未整備路線につきましては、事業着手までには一定の期間もあることから、事業の効果や実効性などをよく検証した中で、今後の都市計画街路の整備を進めてまいりたいと考えております。

2 項めは、道路補修工事についてであります。

現在の町道舗装は、道路延長約109・6Kmの実延長に対し、舗装済み延長が約74・1Kmであり、その舗装率は67・6%となっております。

舗装内容といたしましては、一層の舗装である防塵舗装率は33・8%、二層の舗装である簡易舗装及び三層の舗装である高級舗装による舗装率は33・8%で同率となっております。

こうした中、防塵舗装は、簡易及び高級舗装と比較すると舗装厚・路盤厚が共に少ないことから、経年劣化による摩耗や凍上などによる影響を大きく受けており、近年は、防塵舗装箇所において、クラックの発生など舗装の破損状況が増えてきたものであります。

こうしたことから、この補修工事にあたっては、短期間で同様の損傷を受けないように舗装厚・路盤厚を増やすなど技術的な変更を加えた対応を進めるとともに、平成21年度以降からは、特定周辺交付金事業の事業費を、より重点的に道路予算に配分して町道の維持管理に努めてきたところであります。

したがって、今後も、安全、安心な道路を保持するため、計画的な取り組みを進めてまいります。

3 海岸保全事業について

御崎海岸から、野東海岸にかけては、季節的な冬期北西風による、波浪さらには大型低気圧により、たびたび越波と飛沫による、被害が発生したことから、昭和44年から、越波を防止するため、海岸保全事業の認可をうけながら、長い期間をかけ、継続的に消波工の工事を、進めて来たところでありましたが、その後も時折低気圧による、災害を受けることも、発生したため、災害復旧工事でも取り進めて来たところでもあります。現在は事業が終了している状況であります。

しかし、その後の状況としては、海岸侵食は、相当のスピードで進んでおり再度越波と飛沫による、被害が予想されること、さらに近年世界各地で異常気象が、発生し、大きな被害をもたらしている、状況からもこの地域の安心・安全の観点からも、早期の着工整備をすべきと、思いますがご所見をお伺いいたします。

以上、答弁によっては再質問を留保いたします。

【答 弁】

町 長：

3点めは、海岸保全事業についてのご質問であります。

はじめに、御崎海岸の護岸保全事業では、昭和44年度から平成2年度までの22年の歳月と総体事業費約4億円の費用をかけ、6脚ブロック540個とテトラポット3,094個の設置を進めてまいりました。

さらには、昭和54年度から平成2年度までの事業では、波返し護岸の嵩上及び消波工の追加施工による越波対策を行い海岸保全を図ってきております。

また、岩野橋付近の野東海岸については、海岸環境の保全対策として、野東川河口部閉そく防止の突堤の設置のほか、既設護岸上への飛沫防止柵の設置などの対策が行われてきております。

しかしながら、事業実施後の経年により、御崎護岸では、消波ブロックの沈下や玉石等の堆積による越波の頻度が増える傾向がみられ、また、野東海岸においても、陸域部の浸食により、護岸部の洗堀や越波が著しくなっていることを認識しております。

こうしたことから、海岸保全を図るための新たな対策として、御崎護岸については、堆積土砂の撤去、さらには、消波ブロックの追加設置などの事業手法の検討を進めてまいります。

また、野東海岸につきましては、これまでも、国、道、関係機関による協議を行ってきておりますが、当面の対策として、国道の改修工事に合わせた越波対策が合理的であると考えられますので、事業の実施に向けた進捗を図れるよう、積極的に協議を取り進めてまいります。

